

水道だより

平成30年11月1日号

No.24

横手市上下水道部経営管理課

横手市四日町3番23号

☎0182-35-2251

平成30年度水道週間
横手市標語コンクール特選

なにげなく 使える水に ありがとう

浅舞小
佐藤明紗子さん作

寒さは水道の天敵です

水道管の凍結に
~ご注意ください~



水道管の凍結・破裂は寒さが厳しくなる12月から2月にかけて多く発生しています。特に昨年12月から2月の間は、連日マイナス10度を下回る気温が続き、最低気温がマイナス16度になった日もありました。

このため、普段は凍結しないご家庭でも凍結や破損が発生しています。水道管が凍結すると水道が使えないばかりか、解冻作業や修理に高額な費用がかかる事になります。冬になる前に凍結の防止方法を確認して水道管の冬支度をしましょう。



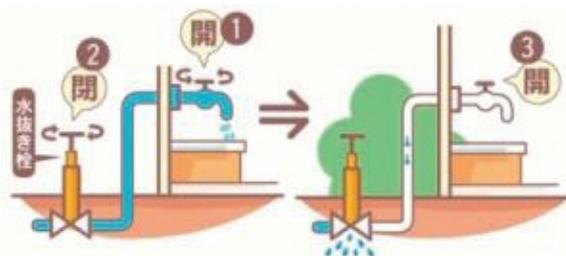
こんなところは
凍結しやすいので気をつけて!!

- 水道管がむき出しのところ
- 北向きのところ
- 風当たりの強いところ
- 家の外にあるじゃ口

凍結の防止策

- 水道管・じゃ口を保温する。
- メーターボックス内を保温する。
- 水抜き栓を閉める。

水を抜くとき



- ① じゃ口をあけて水を出す。
- ② 水抜き栓のハンドルを右（閉の方向）にまわし、完全に閉める。
- ③ 水が止まったことを確認し、じゃ口は開いたままにしておく。

※水抜き栓（ハンドル式）は「半開」、「半閉」の状態だと地下に水が漏れてしまいます。必ず「全開」または「全閉」の状態で使用してください。

お問い合わせ先 「横手市水道課」 ☎0182-35-2252

空き家・空き部屋をお持ちの方、 冬期間留守にされる方へ

空き家・空き部屋をお持ちの場合、また、旅行や福祉施設への入所などで長期間にわたって不在となる場合、水道管やポイラー等が凍結し破損する恐れがあります。長期不在の場合は、水道料金のかからない「中止」の手続きをお勧めします。

使用者や所有者が 変更になったときは

相続などの理由により、給水装置の使用者や所有者に変更があったときは、忘れずに使用者や所有者の変更届出をお願いします。

冬期間の検針について

冬期間検針しない地域は、検針しなくなる前の月の検針票で、推定水量・料金等をお知らせします。水量の変更などは「水道お客様センター」までご連絡ください。冬期推定料金は、5月の検針にて精算します。

なお、冬期間も検針する地域のお客様は、メーターボックス付近の除雪にご協力ください。

お問い合わせ先 「横手市水道お客様センター」 ☎0182-32-2758